

利用料金表

4人部屋

特別養護老人ホーム 八女の里

事業者番号 4072300116

令和03年04月01日より

単位:円

●多床室

第1段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		個別機能 訓練	栄養マネジ メント強化	ADL維持 等加算(月額)	自立支援促 進加算(月額)	科学的介護推進 加算Ⅱ(月額)	小計	食 費	居住費	月額 (31日分)	
			I	II										
要介護1	573	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,053	300	0	30,543
要介護2	641	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,121	300	0	32,651
要介護3	712	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,192	300	0	34,852
要介護4	780	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,260	300	0	36,960
要介護5	847	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,327	300	0	39,037

第2段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		個別機能 訓練	栄養マネジ メント強化	ADL維持 等加算(月額)	自立支援促 進加算(月額)	科学的介護推進 加算Ⅱ(月額)	小計	食 費	居住費	月額 (31日分)	
			I	II										
要介護1	573	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,053	390	370	44,803
要介護2	641	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,121	390	370	46,911
要介護3	712	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,192	390	370	49,112
要介護4	780	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,260	390	370	51,220
要介護5	847	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,327	390	370	53,297

第3段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		個別機能 訓練	栄養マネジ メント強化	ADL維持 等加算(月額)	自立支援促 進加算(月額)	科学的介護推進 加算Ⅱ(月額)	小計	食 費	居住費	月額 (31日分)	
			I	II										
要介護1	573	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,053	650	370	52,863
要介護2	641	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,121	650	370	54,971
要介護3	712	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,192	650	370	57,172
要介護4	780	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,260	650	370	59,280
要介護5	847	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,327	650	370	61,357

第4段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		個別機能 訓練	栄養マネジ メント強化	ADL維持 等加算(月額)	自立支援促 進加算(月額)	科学的介護推進 加算Ⅱ(月額)	小計	食 費	居住費	月額 (31日分)	
			I	II										
要介護1	573	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,053	1,392	855	90,900
要介護2	641	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,121	1,392	855	93,008
要介護3	712	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,192	1,392	855	95,209
要介護4	780	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,260	1,392	855	97,317
要介護5	847	36	6	13	22	12	11	30	300	50	1,327	1,392	855	99,394

利用料金表

●多床室

第4段階 介護負担割合2割

単位:円

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		個別機能 訓練	栄養マネジ メント強化	ADL維持 等加算(月額)	自立支援促 進加算(月額)	科学的介護推進 加算Ⅱ(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)	
			I	II										
要介護1	1146	72	12	26	44	24	22	60	600	100	2,106	1,392	855	112,143
要介護2	1282	72	12	26	44	24	22	60	600	100	2,242	1,392	855	116,359
要介護3	1424	72	12	26	44	24	22	60	600	100	2,384	1,392	855	120,761
要介護4	1560	72	12	26	44	24	22	60	600	100	2,520	1,392	855	116,359
要介護5	1694	72	12	26	44	24	22	60	600	100	2,654	1,392	855	116,359

第4段階 介護負担割合3割

単位:円

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		個別機能 訓練	栄養マネジ メント強化	ADL維持 等加算(月額)	自立支援促 進加算(月額)	科学的介護推進 加算Ⅱ(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)	
			I	II										
要介護1	1719	108	18	39	66	36	33	90	900	150	3,159	1,392	855	133,386
要介護2	1923	108	18	39	66	36	33	90	900	150	3,363	1,392	855	139,710
要介護3	2136	108	18	39	66	36	33	90	900	150	3,576	1,392	855	146,313
要介護4	2340	108	18	39	66	36	33	90	900	150	3,780	1,392	855	152,637
要介護5	2541	108	18	39	66	36	33	90	900	150	3,981	1,392	855	158,868

※入所や1か月以上の入退院後、30日間は初期加算として30単位の料金が加算されます。月に1回、安全対策体制加算20単位(入所時に1回)、褥瘡マネジメント加算Ⅰ(3単位)Ⅱ(13単位)、

個別機能訓練加算Ⅰ(12単位)・Ⅱ(20単位/月)、ADL維持等加算Ⅰ(30単位/月)・Ⅱ(60単位/月)

(対象者のみ) 排せつ支援加算 10・15・20単位/月、再入所時栄養連携加算 200単位、外泊加算 246単位、外泊時支援加算 560単位、

配置医師緊急時対応加算 夜間650単位・深夜1300単位、看取り介護加算 死亡日1,580単位/日・死亡前々～前日780単位/日・死亡日30日前～4日前144単位/日・死亡日45日前～31日前72単位/日

※別途、介護職員処遇改善加算Ⅰとしてサービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して 8.3% の料金が加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰとしてサービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して 2.7% の料金が加算されます。

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年4月～9月末までの間、基本報酬に0.1%の料金が加算されます。

利用者負担限度階	本人の所得内容
第1段階	生活保護受給者・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。)全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入額(非課税年金も含む)と合計所得額の合計額が80万円以下の方
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税であって、第2段階該当者以外
第4段階	同じ世帯内に住民税課税者がいる、又は本人が住民税課税の方

* 負担限度額の認定を受けるためには、次の要件を全て満たす必要があります。

- ・市民税非課税世帯
 - ・配偶者が市民税非課税(別世帯である場合も含む)
 - ・預貯金等が単身の場合は1000万円以下、配偶者(夫または妻)がいる場合は2000万円以下
- ※負担限度額は、令和3年8月より見直し予定です。

